平成２２年（フ）第２１６号
岐阜県土岐市駄知町811番地の５
債務者　岩原　　透
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　智康
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月６日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第２１７号
岐阜県土岐市駄知町811番地の５
債務者　岩原　輝美
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　智康
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月６日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第２１８号
岐阜県土岐市駄知町811番地の５
債務者　岩原　玲子
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　智康
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月６日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第２１９号
名古屋市守山区吉根３丁目1201番地　ベルフラワーＡＳ103号
債務者　本田　照代（旧姓岩原）
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　智康
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月６日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第２２７号
北海道余市郡余市町沢町４丁目７番地
債務者　松林　祐司
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井本　雅之
4　破産債権の届出期間　平成23年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２２年（フ）第７６２号
岩手県岩手郡岩手町大字久保第７地割４番地
債務者　岩舘キミヨ
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　正和
4　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第３８４号
富山市五艘1607番地２　コーポごそう202号、前住所富山市笹津131番地１
債務者　山下　　勉
1　決定年月日時　平成23年１月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　邦夫
4　破産債権の届出期間　平成23年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第６８６号
石川県白山市明光４丁目４番地、従前の住所
石川県白山市明光４丁目２番地
債務者　林　　雅樹
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　到
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第７６５号
岩手県花巻市石鳥谷町好地第16地割147番地１
債務者　藤尾　純一
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　治彦
4　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第８０号
香川県観音寺市豊浜町和田浜1383番地
債務者　合田　照義
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籠池　宗平
4　破産債権の届出期間　平成23年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２２年（フ）第５２８号
静岡県沼津市足高332番地の42
債務者　志村　　洋
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
4　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第５７０号
静岡県伊東市荻471番地の501
債務者　金指　知久
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第３７９号
茨城県筑西市下中山19番地　柴山住宅１、前住所茨城県筑西市岡芹790番地
債務者　長谷川紀男
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　健太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月10日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（フ）第２２１７４号
埼玉県富士見市関沢１―３―40―Ｂ―106、住民票上の住所東京都練馬区田柄３丁目７―14
債務者　安井　　昇
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　将人
4　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４５号
東京都町田市森野３丁目４―23―101
債務者　吉本　匡孝
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒川真紀子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月10日まで
東京地方裁判所民事第20部